

令和5年度 第4回石巻市DX推進本部 審議

提出日：令和5年10月24日

担当部・課：市民生活部 市民課〔内線2324〕

① 件名	郵便局におけるマイナンバーカード申請支援業務の委託について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 本市のマイナンバーカードの普及促進にあたっては、令和3年度に策定した「石巻市DX推進方針」に掲げた取組事項「マイナンバーカードの普及促進」に基づき、市民の保有率向上を目指すべく地域に出向いての出張申請受付の機会を設ける等、様々な普及促進の取組みを実施してきたところである。</p> <p>今後、より多くの市民がマイナンバーカードの交付申請を円滑に行うことができるよう、受付等が可能な場所を拡充するとともに、マイナンバーカードのさらなる普及促進を進めていく必要がある。</p> <p>【目的】 各地域の身近な郵便局に申請業務委託することにより、さらなるマイナンバーカードの普及促進を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25年法律第27号) 2 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律(平成13年法律第120号) <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】</p> <p>【個別計画との整合性】 石巻市DX推進方針 A「市民サービスの利便性向上」実現のための取組事項 ④ マイナンバーカードの普及促進</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>令和4年10月 郵便局への申請サポート業務の委託推進について（総務省事務連絡） 令和5年6月 市議会第2回定例会において、郵便局での申請受付を提案</p>
⑤ 主な内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 委託先 日本郵便株式会社 2 委託期間 令和5年12月1日～令和6年3月31日 3 委託時間 平日：午前9時～午後5時（12月29日～1月3日を除く） 4 履行場所 市内6局 河北郵便局、雄勝郵便局、鹿又郵便局、桃生郵便局、橋浦郵便局、鮎川郵便局

5 選定理由

- (1) 6 総合支所地区から 1 箇所ずつ選定
- (2) 各総合支所から離れ、かつ、マイナンバーカードの未交付者が多い地区を選定

6 内 容

対象者：マイナンバーカード未申請者（石巻市民のみ）

※住所・氏名の確認作業があるため

委託業務

- (1) マイナンバーカード交付申請書の記入方法の説明
- (2) マイナンバーカード申請用写真の撮影、印刷
- (3) 交付申請書の送付（市民生活部市民課へ）
- (4) マイナンバーカードの受取りに関する説明

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

市民の利便性の向上やマイナンバーカードの交付促進が図られる。

【市財政への負担】

事業費 644 千円

【内訳】 委託料 343 千円（初期導入費、固定費、人件費）
備品・消耗品等 300 千円（SD カード、撮影用バックパネルなど）

委託料（1 局あたり）

- ・初期導入費 22,000 円（初回のみ）・・・①
- ・固定費 1,100 円×4 か月＝4,400 円（事務費用）・・・②
- ・従量費 770 円（1 件あたりの取扱単価）

※1 月あたりの取扱件数を 10 件と想定

770 円×10 件×4 か月＝30,800 円・・・③（想定）

合 計 （①22,000 円＋②4,400 円＋③30,800 円）×6 局＝343,200 円（想定）

（財源）

国（マイナンバーカード交付事務費補助金） 10 / 10

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

宮城県内では、仙台市、角田市、栗原市において実施。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和 5 年 10 月下旬 マニュアル作成、郵便局担当者の研修
令和 5 年 11 月中旬 郵便局との委託契約を締結
令和 5 年 11 月下旬 市ホームページ、市報、石巻記者クラブへの情報提供
令和 5 年 12 月 1 日 市内 6 局で申請支援業務を開始

⑨ その他